

## 第3回暴力団等反社会的勢力排除対策協議会の開催結果

一般社団法人愛媛県警備業協会では、本年9月6日、松山市内のホテルにおいて「第3回暴力団等反社会的勢力排除対策協議会」を下記のとおり開催し、暴排活動推進に向けた業界内の意思統一を図りました。

開催内容は以下のとおりです。

### 1 会長挨拶（要旨）

本協会では、平成21年9月に協議会を立ち上げ、今回は第3回目の協議会となります。これまで年次総会での暴排決議の採択や、暴排協議会の開催などによって暴力団排除に対する会員の意思統一を図ってきました。会員各位にあつては、今後より一層警察あるいは暴排センターとの連携を強化し、契約条項には確実に暴力団との絶縁を明記するなど、暴力団排除に向けた強力な取組みの継続をお願いします。

### 2 来賓(愛媛県警察本部 刑事部 参事官)挨拶（要旨）

最近の暴力団情勢は、山口組の一極集中化が進むなか、その組織や活動実態を潜在化、不透明化させ、企業経営や行政機関を対象とした賛助金・寄付金の要求など多種多様な資金獲得活動を行っていますが、警察としてもこのような情勢の中、暴排条例の施行、暴排法の改正強化などによって暴力団排除を推進しているところです。

暴力団排除をより確実なものとするため、皆様方には次の点にご配慮をお願いします。

- トップ自らが暴排条例の基本原則を全うする、という方針を事業所内に徹底すること。
- 契約書に暴力団排除条項を確実に盛り込むこと。
- 契約時には、暴力追放表明確約書を確実に徴収すること。
- 不当要求防止責任者を選任するとともに、警察、暴排センターとの連携を強化すること。

### 3 議案審議

### 4 講演

- (1) 愛媛県警察本部組織犯罪対策課課長補佐  
「暴力団の現状と対策」
- (2) 愛媛県暴力追放推進センター専務理事  
「愛媛県暴力追放推進センターの役割と暴排活動」

会長挨拶



講演

